

連休の過ごし方についてのお願い

秋風が爽やかな季節になりました。保護者の皆様には、日頃より本校教育に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、明日9月19日（土）から23日（水）までは5連休となり、ご家庭で生活する時間が多くなります。

つきましては、下記のことには留意し、お子さんが安全に楽しく生活することができるように、ご家庭で十分に話し合いをしていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 交通事故防止について

(1) 自転車乗り

- ① 「車道への急な飛び出し」「スピードの出し過ぎ」「車の直前・直後の横断」は絶対にしない。
※ 特に路地から車道に出る時は、必ず一旦停止をして左右の安全確認を十分に行うこと。
(このことを励行することによって事故のほとんどを防ぐことができると言われています。)
- ② 「並進」「二人乗り」「無灯火運転」「無理な追い越し」は決して行わない。
- ③ 「追いかっこ・競争」などをする運転はしない。
- ④ 「ブレーキの利き、サドルの高さ調節、反射板の有無」など、日常の点検を確実に行う。
- ⑤ 「ヘルメット着用」については法令で「保護者の努力義務」となっております。

(2) 道路の歩行

- ① 道路を横断するときは、「一旦停止した後」左右を見て、安全を確かめてから横断する。
※ 特に狭く見通しの悪い路地から一般道路に出るときなどは十分に注意する。
- ② 「道路でのふざけ」「ふざけた歩行」「道路での追いかっこ」「道路でのスケートボード」等は絶対にしない。
- ③ 信号機のない横断歩道でも「必ず一旦停止」して、左右の安全を確認してから横断する。

2. 危険な遊びの禁止

- ① 河川や湖沼での釣りや水遊び（釣りなどには家の人と一緒に）
- ② 火遊びの厳禁（マッチやライターの保管について、ご配慮をお願いします。）
- ③ 工事現場、駐車場など危険な場所では、絶対に遊ばない。
- ④ ナイフ等の刃物を正当な理由なく持ち歩くことは犯罪になり、法令違反になります。けがや事故につながるような行為がないよう、目配りをお願いします。

3. その他の事故防止

- ① わいせつ・誘拐・いたづら電話などの被害防止
※ 見知らぬ人から声をかけられても、絶対についていかない。「いかのおすし」
《声かけ事案は重大事件につながる危険性がありますので、
まず110番通報をお願いします。》
- ② 不審な電話には応対しない。
- ③ 友達の名前・電話番号・住所等を聞き出すような電話には応答しない。
- ④ 万引き・無断外泊などの非行防止

4. その他

- ① お子さんが遊びに出かける場合「どこへ」「だれと」出かけ、「何時頃帰ってくるのか」等を家の人に知らせることについて、習慣づけたいものです。
(万が一の場合、早期対応につながります。)
- ② 家族の交通事故はお子さんにとって大きな心の傷になります。家族全員の交通事故防止に心がけてください。
- ③ 飲酒運転は厳禁です。「少しぐらい」が命取りになります。
- ④ 長距離のドライブは十分に休憩を取り、余裕をもって運転してください。
- ⑤ シートベルトの着用・運転中の携帯電話使用禁止など、まず大人が交通ルールを守り、お子さんのよき手本になりましょう。
- ⑥ 連休の疲れを残さず、休み明けに学校生活のリズムを早く取り戻すことができるようご配慮下さい。
- ⑦ 緊急の場合は、すぐに担任・学校までご連絡ください。

